

報道関係者 各位

感染症法に基づく急性脳炎として届出が行われた
新型インフルエンザ患者について

10月7日、北海道札幌市より、感染症法に基づく急性脳炎としての届出がなされるとともに、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

平成21年(2009年)10月5日(月)
札幌市保健福祉局保健所感染症総合対策課
担当：細海、横澤 電話：622-5199

札幌市内における新型インフルエンザ（インフルエンザA/H1N1） 脳症（軽症例）の発生について

平成21年10月4日、札幌市内の医療機関より新型インフルエンザ脳症患者（軽症例）を診断したとの連絡がありましたので概要をお知らせいたします。

1 患者の概要

札幌市在住の8歳男児
基礎疾患なし

2 経過

- 10月2日 ・ 朝から38℃の発熱あり、医療機関を受診し、内服薬を処方される。
- 10月3日 ・ 午前中、前日と別の医療機関を受診しインフルエンザ簡易迅速検査でA（+）。呼吸苦があったため、市内の医療機関に紹介され入院となる。
 - ・ 肺炎と診断され、酸素投与とタミフル、リレンザ、抗生物質で治療中であったが、数分間の意識消失後、せん妄状態（見当識障害、幻覚、幻聴等）が続き市内の別の医療機関に救急搬送される。

3 入院後の経過

発熱（38℃台）とせん妄状態を認め、タミフル等により治療。現在は解熱しており、せん妄状態は消失している。臨床経過よりインフルエンザ脳症と診断され、10月4日に保健所に連絡があった。

4 検査結果

10月5日に、検体（鼻腔ぬぐい液）を札幌市衛生研究所に送付し、PCR検査を実施したところ、同日午後5時半頃に、新型インフルエンザ陽性が判明した。

平成21年(2009年)10月6日(火)
札幌市保健福祉局保健所感染症総合対策課
担当：細海、横澤 電話：622-5199

札幌市内における新型インフルエンザ（インフルエンザA/H1N1）
脳症（軽症例）の発生について

平成21年10月5日、札幌市内の医療機関より新型インフルエンザ脳症患者（軽症例）を診断したとの連絡がありましたので概要をお知らせいたします。

1 患者の概要

札幌市在住の5歳男児
基礎疾患なし

2 経過

10月3日 ・ 朝から38℃の発熱、咳があり、医療機関を受診しインフルエンザ簡易迅速検査でA（-）。内服薬を処方される。

10月4日 ・ 午前中、40℃の発熱と見当識障害が出現したため、前日と別の医療機関を受診しインフルエンザ簡易迅速検査でA（+）。タミフルを処方され、帰宅し経過をみていたが、見当識障害が持続したため市内の別の医療機関に救急搬送となる。

3 入院後の経過

発熱（39℃台）と見当識障害を認め、リレンザ等により治療。10月5日、37℃台に解熱し、見当識障害は消失した。臨床経過よりインフルエンザ脳症と診断され、10月5日に保健所に連絡があった。

4 検査結果

10月5日に、検体（鼻腔ぬぐい液）を札幌市衛生研究所に送付し、PCR検査を実施し、6日午前、新型インフルエンザ陽性が判明した。